

知っ！男女共同参画④

10月に入り、金木犀の甘い香りがただよう季節となりました。秋冷が日ごとに加わる時季なので体調管理に気を付けていきましょう。

今月号は、女性の活躍推進についてご紹介します。近年、女性活躍推進法という言葉がよく聞かれるようになりました。このような制度を知ること、希望をもって楽しい働き方ができるきっかけになれば幸いです。

みなさん、働く女性を取り巻く環境で
例えばこんなこと感じたことはありませんか？

- ☐ 育休や産休が取得しづらい雰囲気がある
- ☐ 結婚後、育休や産休を取得しないで退職を選んでしまう傾向がある
- ☐ 育児は女性だけという固定観念がある
- ☐ 管理職は男性がメインという固定観念がある

【女性活躍推進法ってなに？】

働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するための法律です。女性活躍推進法は、女性が仕事で活躍することを雇用主である企業などが、推進することを義務付けた法律で、正式名称は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」のことです。

【なぜ女性の活躍が必要なの？】

少子化による急速な人口減少により、将来の労働力不足が懸念されており、女性にもっと多く、もっと長く、もっと高い能力で「働いてほしい」ためです。かつて女性は、結婚・出産・育児などを機に仕事を退職し、家庭に入ることが当たり前と言われていました。

しかし、現在では、男女共働き世帯が増加しております。女性がその能力を十分発揮し、生き生きと仕事を続けるためには、社会全体で女性が働きやすい環境づくりを進めて行くことが重要となっています。

【現代における女性活躍の現状は】

日本では、出産や育児を理由に退職する女性が多く、再就職したとしても、パートのような非正規雇用となる傾向にあります。また、「時間的に余裕がなく、子どもに向き合えない」と同時に「仕事と育児を両立するハードルが高い」と感じている人も多いようです。その理由は、女性が働きやすい環境が整うことによる効果や必要性が、未だ多くの企業等に十分に理解されていない事が考えられます。正規雇用として働くためには、パートナーや家族、職場の上司・同僚、地域の人々の理解や協力が不可欠です。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークや在宅勤務など女性活躍の場の可能性が広がっています。こうした社会の変化を見極めながら、人生100年時代に女性も含めた多様な人材が活躍できる社会になるため、この制度をより深く理解していただくようしっかりと周知していくことが大切です。

順位	国名	スコア
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.820
5	ニカラグア	0.804

16	フィリピン	0.781
----	-------	-------

53	アメリカ	0.724
----	------	-------

106	中国	0.676
-----	----	-------

108	韓国	0.672
-----	----	-------

121	日本	0.652
-----	----	-------

ジェンダー・ギャップ指数とは、世界経済フォーラムが毎年発表する男女格差を図る指数。「経済分野」「教育分野」「健康分野」「政治分野」のデータを算出し、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。2020年 **153ヶ国中、日本は121位と非常に低く、特に女性管理職の割合は国際的にかなり低い水準にあり、問題視されています。**